

令和3年4月27日

会員各位

三木スイミングスクール

緊急事態宣言発令に伴う対応について

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当スクールの運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、ご承知の通り、兵庫県下において緊急事態宣言が発令されました。

当スクールの対応について、下記の通りお知らせいたしますので、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 4月27日～5月11日の間、授業を欠席される場合は特別振替にて対応いたしますので、ご在籍期間中にご利用ください。
※4月27日以降の進級テストを欠席の場合、翌月初回の授業(振替日除く)にてテストを実施いたします。
2. 5月度の休会を希望される場合は休会費を免除させていただきます。5月15日(土)までにお手続きをお願いいたします。(お電話でもお受けいたしますのでご相談ください)
3. 各種お届出についてご不明な点がおありでしたら、当スクールフロントまでお問い合わせください。

以上

なお、今後の状況の変化に伴い、対応に変更が生じた場合当ホームページにてご案内いたしますので、ご理解のほどお願い申し上げます。